豊中市市民ホール指定管理者 文化芸術センター 館長

私は豊中市立文化芸術センターを使用するにあたり、以下の各事項を新型コロナウイルス 感染予防策として遵守します。

- 1. 利用者はマスクを着用します。
- 2. 利用者の体温をチェックし、37.5℃以上の発熱や、咳などの症状がみられる方の入場を 制限します。
- 3. 利用者の手指消毒を徹底します。
- 4. 利用者の氏名及び連絡先を把握し感染経路を確認できるようにします。
- 5. 利用時は「密」を避けるようにします。
- 6. 1時間につき1回10分の換気を、音を出さない状態で行います。
- 7. 使用日において、指定する定員を超える人員は収容しません。
- 8. 感染が疑われる方が発生した場合は、速やかに当館、医療機関及び保健所に連絡します。
- 9. 大阪コロナ追跡システムの入力を利用者に促します。
- 10. 今後、新型コロナウイルスの感染状況によっては施設の使用が大幅に制限されることがありますが、その他豊中市市民ホール指定管理者が必要とする事項について遵守し、指示に従います。

年 月 日

団体名 :

使用責任者 :